

## 中部運輸局三重運輸支局

平成29年 5月16日発表



はこぶちゃん

## 連絡先

国土交通省中部運輸局

三重運輸支局

整備担当 加藤、人見

TEL 059-234-8411

FAX 059-238-1281

## 全国初！！「プロドライバーの健康づくりの推進に向けた包括的事業連携に関する協定」を締結します

中部運輸局では、運送事業者における健康起因事故の削減に向け、関係各団体（トラック・バス・タクシー各協会、全国健康保険協会（協会けんぽ））とともに「健康管理支援事業」を実施しているところです。

この事業の一環として、中部運輸局三重運輸支局は、関係各団体と相互に連携して健康管理対策の推進を図ることを目的とした「プロドライバーの健康づくりの推進に向けた包括的事業連携に関する協定」の締結式を下記のとおり執り行いますので、お知らせします。

## 記

1. 日時 平成29年5月23日（火） 9：30～10：00
2. 場所 三重運輸支局（津市雲出長常町字六ノ割1190-9）  
二階大会議室
3. 出席者 中部運輸局三重運輸支局  
一般社団法人三重県トラック協会  
公益社団法人三重県バス協会  
一般社団法人三重県タクシー協会  
全国健康保険協会三重支部

\* 当日の取材については、  
前日までに上記連絡先あてご連絡をお願いします。

# プロドライバーの 健康管理と事故防止

## 運送事業者の方へ

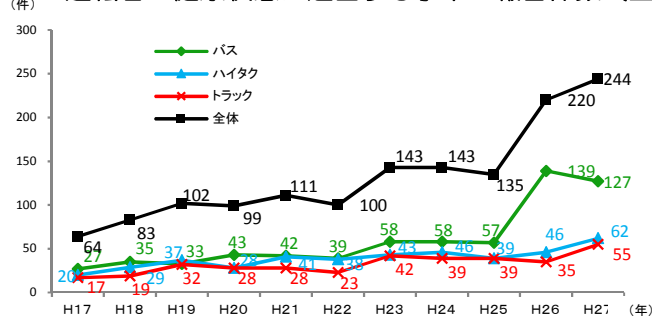
運送事業は多くの利用者の生命や財産を安全に運ぶ重要な役割を担っています。

国土交通省では、健康管理マニュアルを策定し、運送事業者の皆様へ広く周知しています。

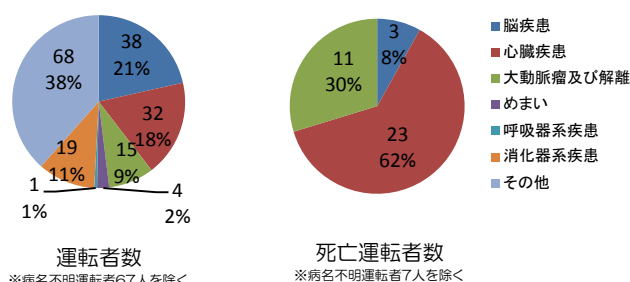
運送事業者は、安全を最優先課題とし、ドライバーやその家族の健やかな生活と雇用の安定を守るためにも、疾病の発症や健康状態の悪化に繋がらないように**健康管理と健康増進に取り組み、安全運行に努めましょう。**

## ドライバーの高齢化により体調急変による事故が懸念されています！

運転者の健康状態に起因する事案の報告件数（全国）



疾病別内訳（全国 平成27年）



出典：国土交通省「自動車運送事業用自動車事故統計年報」

## 第1ステップ 健康管理マニュアルを活用しましょう！

### 健康管理マニュアルの主な内容（平成26年4月18日改訂）

#### 1. 運転者の健康状態の把握

- I. 定期健康診断による疾病の把握（義務）
- II. 一定の病気等に係る外見上の前兆や自覚症状等による疾病の把握（義務）
- III. 脳・心臓・消化器系疾患や睡眠障害等の主要疾病に関するスクリーニング検査（推奨）



※ I～IIIにおいて異常所見等がある場合には、

医師の診断や面接指導、必要に応じて所見に応じた検査を受診させ、医師の意見を聴取（義務）

#### 2. 就業上の措置の決定

- IV. 医師の意見を踏まえ就業上の措置の決定（義務）
- V. 医師等による改善指導（義務）

【主要疾病に関するスクリーニング検査】  
 人間ドック  
 脳ドック（MRIとMRAを用いた簡易検査もある）  
 睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査  
 心疾患に係る検査（ホルター心電図検査等）

### 健康管理マニュアルのダウンロード

ワード検索

事故防止マニュアルを活用しよう

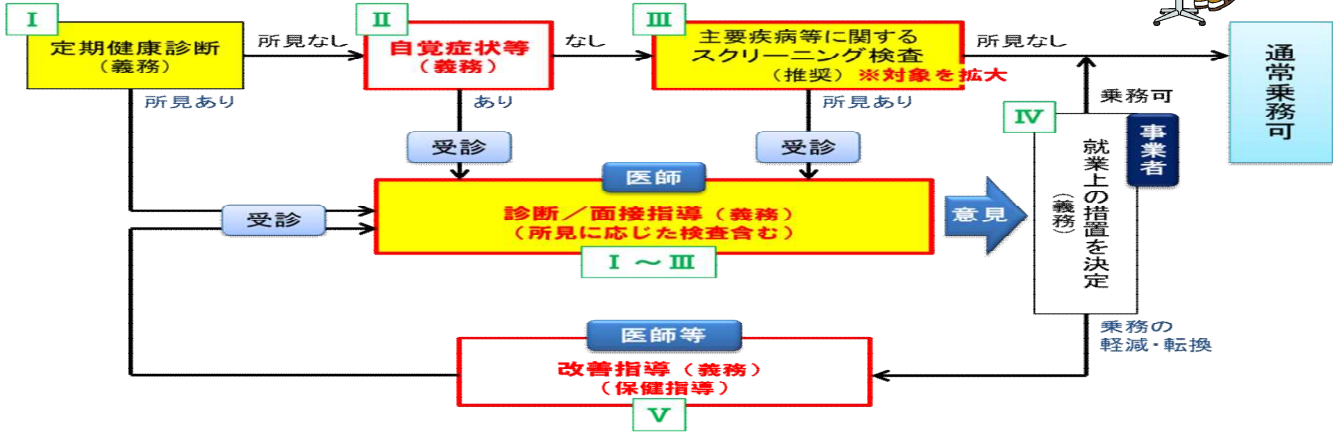
検索



国土交通省HP：<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/O3manual/>

## 就業上における判断と対処の流れ

ドライバーの健康管理を行い、就業上における措置を行いましょ！

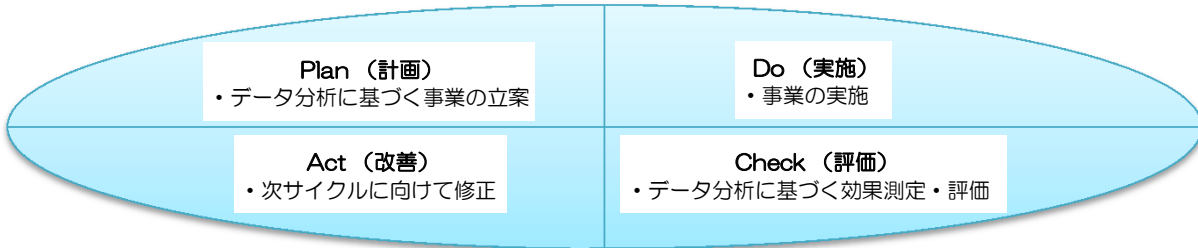


### 第2ステップ 特定健診、特定保健指導を活用しましょう！

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した「特定健診」を受診し、健診結果から生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して保健師等が行う「特定保健指導」を活用し、生活習慣病予防に努めましょう。

### 第3ステップ データヘルスに取り組みましょう！

運転者の高齢化に伴って生活習慣病になるリスクが高まり、企業にとって従業員の健康づくりは重要な経営課題となっています。「運転者の健康が企業の健全な経営に繋がる」との意識のもと、レセプト等のデータ分析やそれに基づく運転者の健康保持増進に取り組みましょう。



#### 運送事業者の方へ

健康管理についての診断、相談、保健指導等や、生活習慣病予防の特定健康診査・特定保健指導の利用について分からない点がある場合は、[下記相談先にお問い合わせ](#)ください。

#### 相談先の例

- ★全国健康保険協会(協会けんぽ)各支部
  - 〈活動概要〉  
事業所様へ特定保健指導を案内し、保健師等が保健指導を行う。
  - 〈連絡先〉  
愛知支部 052-856-1482  
静岡支部 054-275-6605  
岐阜支部 058-255-5159  
三重支部 059-225-3315  
福井支部 0776-27-8304

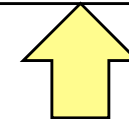
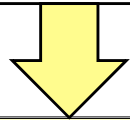
- ★愛知県トラック事業健康保険組合
  - 〈活動概要〉  
各種検診及び人間ドッグの補助、特定保健指導等を実施する。
  - 〈連絡先〉  
052-882-9686
  - 〈ホームページ〉  
<http://www.aichiken-truck-kenpo.or.jp/>

〈ホームページ〉  
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

# 健康管理支援の進め方

## 1. 健康管理の取組状況の把握

○各種セミナーや講習、事故報告、監査及び巡回指導等において、チラシによる説明やアンケートの実施



## 2. 健康管理の目標設定

○アンケート結果等をもとに、目標を設定

平成30年までの目標設定

①ステップ1（健康管理マニュアルの活用）

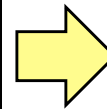
- ・義務項目：100%実施
- ・推奨項目：50%実施

②ステップ2（特定健診・特定保健指導の活用）

- ・特定保健指導の受診率：業種別でトップ

③ステップ3（データヘルスへの取組）

- ・取組事業者数：平成28年に比べ20%増



## 3. 健康管理の支援

○目標に応じた支援方法を策定

①ステップ1（健康管理マニュアルの活用）

- ・義務項目：健康管理マニュアルの活用方法の周知、「健康宣言」の推奨、宣言事業者の公表  
「健康経営」認定取得のための助言
- ・推奨項目：取組事例の紹介、補助制度の周知

②ステップ2（特定健診・特定保健指導の活用）

- ・特定保健指導の受診依頼

③ステップ3（データヘルスへの取組）

- ・取組事例の紹介